

## 令和5年度 第2回山口県障害者施策推進協議会 概要

◇日 時：令和5年11月20日（月） 13：30～15：20

◇場 所：山口県庁4階 共用第3会議室

◇出席者：別紙「出席者名簿」のとおり

◇経 過

### ■開会あいさつ（國吉部長）

### ■審議1

#### ○「やまぐち障害者いきいきプラン（2018～2023）」に係る今年度の主な取組について

資料1に基づき、事務局から説明

⇒質疑・意見なし

### ■審議2

#### ○新「やまぐち障害者いきいきプラン」（素案）について

資料2、資料3-1に基づき、事務局から説明

#### 【富本委員】

○ 強度行動障害のある人への対応について検討しているが、大人になって激しい行動にならないようにするために、児童発達支援や放課後等デイサービスときの療育のあり方が大切ではないかというところと、大人になってから入所する施設の整備や補助が必要ではないかと検討している。素案に書かれている「体制整備」というのは具体的にどういったことを県が検討しているのか教えていただきたい。

⇒＜金子班長＞

障害福祉サービス実施計画でも同様の記載をしているが、国の障害福祉実施計画の基本指針において成果目標として記載するよう求められている。

まずは、行動障害のある方の実数、実態を市町と県とで共同で把握していきたい。

また、県で実施している強度行動障害支援者養成研修による必要な人材の状況や、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点の整備等の市町の取組状況も含めて県と市町で共有しながら、必要な取組の検討を進めていくこととなると考えている。

#### 【長谷川委員】

○ ICTサポートセンターについて、外部への委託になるのか。

⇒＜佐多班長＞

今県内2カ所に委託事業としてお願いし、11月1日に開設した。

#### 【宮原委員】

○ 障害者いきいきプランでは「障害者権利条約を踏まえて」とあり、障害者に関する法律も色々あるが、障害者の権利条約の立ち位置がどうなっているのか。

⇒＜金子班長＞

令和4年9月に国連の総括所見が示され、日本に対しては、障害者の地域移行や教育面を含めたインクルージョンの推進を図ることなどが指摘された。こうしたことを踏まえて、国において障害基本計画（第5次）や障害福祉計画の基本指針が示された。県においても、国の計画や基本指針を踏まえ、障害のある子どもとない子どもの交流を図るなどのインクルーシブの考え方に基づく取組を進めていくこととしている。

#### 【高橋委員】

- 「発達障害児の子育て経験のある親がペアレントメンターとして活動できるよう必要な研修を実施します」と書いてあるが、いつごろから実施されているのか。

⇒<金子班長>

平成24年度から継続して開催し、各地域でたくさんの方に活動いただいている。

#### 【大樂委員】

- 相談支援等を手厚くすることで、日頃悩まれていることとか困っていることを拾い上げるなど、少しでも相談しやすい体制をつくることが大事であると考えている。

#### 【白井委員】

- 労働局では、今年度、我々の管轄と各特別支援学校の生徒がお住いのところでの就職支援を進めている。また、素案では障害者トライアルにふれているが、来年度法定雇用率が引き上げられ、10時間以上20時間未満の精神障害のある方についても0.5カウントをとれるようになるため、短時間の障害者トライアル併用を勧めている。

#### 【福田委員】

- 就労支援事業所でできる利用者を外に出すと、作業が難しい利用者が残って施設運営に響く。一般就労に送り出そうと頑張れば頑張るほど、運営が苦しくなってくる。また、一般就労に送り出しても事業所へ戻ってくる可能性もあるので、そのことを見越して人数を空けた状態で運営している。B型事業所でも利用者を社会に出すのが難しい状態になっている。
- 障害についての職場の理解が進まない则他の従業員がついていけない。初めはよく対応してもらえが、しばらくして慣れてくると障害のことが忘れられがちで、理解や配慮がされにくくなる。

#### 【岡村委員】

- 相談支援事業所は、就労Bなどのサービスを利用する計画を作成して地域で暮らしていらっしゃる方の支援を行っている。相談支援専門員の立場から就労Bにいた

方の戻れる場所をという話について、私がいる周南圏域でもいろいろな事業所から話を伺っている。周南圏域周辺の最近の変化として、就労Bを卒業して就労した場合に、戻ることができるのかどうかについて、そこを明確にサポートする、うまくいかななくても戻ってこれることができるということを強みにしているB型事業所が最近できた。就労Bを運営されている事業所もその課題を明確に意識して運営されていると感じている。

- 相談支援専門員は、サービス量や計画を作って支給決定を市町とやりとりするが、今担当している利用者の中には、週3日B型を利用して週2日アルバイトするということが増えていると感じる。B型も利用しながらアルバイトしてみて、少しずつ移行してみる。そのようなことを市の担当者とも協力してもらいながら行っている。

## ■審議2

### ○山口県障害福祉サービス実施計画（第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画） （素案）について

資料2、資料3-2に基づき、事務局から説明

#### 【岡村委員】

- 「精神障害にも対応した地域包括システムの構築」について、協議会や圏域での動きがわかれば教えていただきたい。

⇒<金子班長>

入所施設からの地域移行を進めることとともあわせ、各圏域・各市町において精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について検討・議論されている。精神障害については、各保健所を単位として圏域内の市町や精神科病院関係者も交えながら議論などが行われている現状にある。

#### 【首藤委員】

- 「就労定着支援事業利用終了後の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所を2割5分以上とする」とあるが、一般就労した後の半年間はジョブコーチがついて、半年経過後から利用される方は就労定着支援事業を利用されると思うが、1年更新で最長3年だったかと思うが、就職してから1年半で最初の期間終了が来ると思われる。その場合、本人が利用しないと言えばいらなくなると思うが、これは契約期間関係なく、利用を終えるまでというものが7割以上という認識でよいか。

⇒<金子班長>

首藤委員がおっしゃったとおり、就労定着支援事業を利用しつつ就労定着が図られている方をカウントする形になる。

県からの調査の仕方は今後整理するが、この計画は福祉サービスを通じて目的を果たすというものなので、支援を受けながら定着が図られた方を把握する形になる。

**【永田委員】**

- ヤングケアラーの話が少し出ているが、身の回りであまり聞かない。聞かないだけで本当は子どもたちがケアを認識していないというケースもあると他県から聞いたことがある。ヤングケアラーの把握はどのようにされる予定か。教育委員会の連携などについて教えていただきたい。

⇒<金子班長>

別に子ども施策の所管課がヤングケアラー支援に関する事業を推進しているが、主に学校でのアンケート調査の把握などから県内のヤングケアラーの実態などが把握されている。今回のいきいきプランでは、重層的な相談支援体制というところで、アウトリーチの視点からも把握・捕捉して支援につなげられるよう、関係機関による議論などが行われている。

- 障害福祉サービスの利用者数が増えてきているが、人材不足が大きな課題になっている。以前の資料では、介護福祉人材が将来2,000人程度不足するというものがあったかと思うが、今回特に見当たらない。人材確保に対する計画をしないと支える側がいないと利用者が伸びても難しいと思うので、人材確保とサービス支援の両輪で考えていただきたい。

⇒<金子班長>

高齢者の場合は経年推移が見込めるため、予測ニーズに応じた供給見込みを立てているが、障害の場合は将来的な推移が見込みづらいため、数字が置けていない現状にある。人材育成・確保の取組は、他分野ともあわせて一体的に推進していくこととしている。

**【松田会長】**

委員の皆様から非常に必要なお意見、ご提言をいただいた。当局においてはこのご意見等に留意されながら最終案を取りまとめられるようお願いしたい。

**■閉会あいさつ（西野課長）**

(以上)